

**令和4年度第5回
新宿区外部評価委員会第3部会 会議概要**

<開催日>

令和4年8月5日（金）

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

山口道昭、桐山早苗、藤川裕子、松永健、安井潤一郎

区職員（2名）

出沼副参事（特命担当）、甲斐主任

<開会>

【部会長】

皆さん、こんにちは。ただいまから第5回新宿区外部評価委員会第3部会を開催いたします。本日は評価の取りまとめといたしまして、計画事業の評価と経常事業に対する意見の取りまとめを行います。

時間があればということですが、一応、予備日も設定しております。最後に個々の事業の評価を踏まえまして、施策の評価の取りまとめを行いたいと思っております。

それでは、議事に入る前に、本日の配付資料の確認をお願いいたします。

【事務局】

では、事務局から確認させていただきます。まず1枚目がいつもの次第で、本日は「評価の取りまとめについて」となっています。その下、「外部評価チェックシート」をホチキス留めで2つお配りしています。上のほうが「Ⅰ－9 地域の生活を支える取組の推進」のチェックシート、次が「Ⅲ－15 多文化共生のまちづくりの推進」となっています。

Ⅰ－9を例に構成をご説明します。まず、1ページ目から施策の評価が書いてあります。委員の皆さんの意見をそれぞれ並べています。「おおむね順調に進んでいる」といった評価の記載が明記されていない場合は、念のため「？」にしていますので、後で会長からご説明を求められたときに、その辺りのご説明をいただければと思っております。

1ページ、2ページとおめくりいただいて、次の3ページからは計画事業評価のチェックシートとなっています。成年後見制度の利用促進、めくっていただくと、5ページ目からが26、「だれもが地域でいきいきと暮らせる就労支援の推進」。それから、めくっていただいて8ページ、「高齢者や障害者等の住まい安定確保」となっています。さらにめくっていただいて

10ページ目からが経常事業の取組状況ということで、これについては、意見があった事業のみをここに載せております。

こういった構成でつくっております。Ⅲ-15も同じ考え方でつくっておりますので、そういう見方をしていただければと思っております。

「外部評価チェックシート」の下には「計画事業評価シート」が置いてあります。例えば2ページ目の下のところに「令和4年度の進捗状況」という欄があるかと思います。これは今までに配ったバージョンにはついていなかったものでして、今年度の6月末時点でこの事業がどういう進捗になっているかというのを書いています。書き方としては、令和3年度の実績と同じ書き方をしていますので、見比べていただくと、今年度第1四半期が終わってこの事業がどう進捗しているかが分かります。一つ一つの説明は割愛いたしますが、各事業順調に進捗しております。

めくっていただいて、27番、「高齢者や障害者等の住まい安定確保」の計画事業評価シートはありますでしょうか。一番最後のペラです。こちらは、外部評価していただくときは「計画どおり」と評価をしていた事業ですが、評価内容を再度精査したところ、やはりこれは「計画どおり」ではなく「計画以下」が妥当と判断いたしまして、「計画以下」と評価を改めさせていただきました。後ほどこの事業をご議論いただく際は、このことも踏まえていただければと思っております。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、評価の取りまとめをしたいと思っております。それぞれご意見を書いていただきまして、それがまとめてシートの中にかかれておりますので、まずその説明をしていただきたいと思っておりますが、基本的に取りまとめということで、個々の文言でどうしても引っかかるところがあるといった場合については、その文言についても議論することはやぶさかではありませんけれども、基本的には方向性についての合意を得たいと思っております。

また、項目的に、評価のところと、今後の取組の方向性に対する意見ですとか、その他意見・感想ですとか、項目がありますが、その辺がまとまって最初の評価に入っているというか、私の特異だと思っておりますけれども、それほど分けて書いていなかったのもので、内容について別の項目に移るということもあるかもしれませんけれども、基本的には内容を重点的に審議したいと思っております。場所については、ここはこっちなというのがあれば移る可能性もあると思っておりますが、そんなことで始めていきたいと思っております。

まず、計画事業の25番、「成年後見制度の利用促進」から始めていきたいと思っております。

評価につきましては、私を含めて5人の委員がおりまして、この順番に見ていって、見ながら聞きながら、矛盾があるのかどうかというところを重点的にお話をしていければと思っております。

まず私からですが、基本的に「計画どおり」と評価してございます。登録後見活動メンバー

の目標値ですけれども、目標値について審議するというよりも、どう取り組んだかというところが外部評価でありますので、一応、その辺の疑問もあるというところは書いてありますが、その目標値を前提としたときには、実績値はおおむね達成されたと考えております。

それから、これも少し評価の在り方のところになってしまっているのですが、新規登録を値にするのではなくて、そこから辞めていった方、廃止者がおりますので、それを引き算した純増値というものを指標にしたほうがよいのではないかと思いました。その辺、なお書きの部分が、場所がここなのか、それともその他意見・感想ぐらいなのか、今見てどうかなと思いましたがけれども、位置づけは置いておいて、内容について、取りあえずは「計画どおり」と私は評価したということでございます。

では、お願いいたします。

【委員】

私は「計画どおり」とさせていただきます。認知症問題というのは新宿区ばかりでなく、全国で人ごととは言えない一つの問題ということで掲げてあるかと思えます。新宿区の場合は、新宿区成年後見センターを中心に成年後見制度の利用促進を図っております。令和3年度の新宿区登録後見活動メンバーにおいても、新規9名が加わって、全体で延べ76名の登録者数ということです。また、市民後見人に対する養成や申立て費用等の助成も行っているところを見まして、制度の利用を必要としている方が確実に制度利用できるように取り組んでいることが、大きく評価できる部分だと思ひまして、「計画どおり」とさせていただきます。

以上です。

【部会長】

どうもありがとうございます。引き続きまして、お願いいたします。

【委員】

私も「計画どおり」としました。国の方針として、成年後見制度を市民にも普及させていくということ。ちょっと書かせていただいたのは、2025年に高齢者の5人に1人が認知症になると予測されるということで、こういう状況において、毎年少しずつ増やしていくということが数としていいのかどうかということもありますが、市民後見人を増やしていく、区としてそういった受け皿をつくっていくということで、そういった目標に対して達成しているのではないかと思います。

今後の取組の方向性に対する意見のほうに書かせていただいたのですが、試験で9名合格したというのはとても素晴らしい成果だと思いますが、説明会の参加自体が21名というのが、区全体の数字としては寂しい数字だと考えています。

私の意見は以上です。

【部会長】

ありがとうございます。今後の取組の方向性に対する意見については、また改めてお話ししたいと思っております。まずは評価の部分からですね。

よろしくお願いいたします。

【委員】

私の方は「計画どおり」ということでやっております。市民後見人の養成講座を行って76名に達したのですが、登録抹消が4名発生したのはどういう理由だったかを聞き漏らしたのは迂闊だったと思います。年齢的な問題なのか、あるいは内容的な問題でちょっとあったのか。実際は、新規登録メンバーを加えて、どんどん養成講座を広げて、事業の啓発に向けて行ったこと。それから、事業説明も50回とか、専門相談も142件とか、いろんな意味でやっておられるということにおいて、一応、「計画どおり」としました。

【部会長】

ありがとうございます。それでは、お願いいたします。

【委員】

ここにも記載しましたように、コロナ禍でありながら、市民後見人を養成されたこと。それから、民生委員とか児童委員の会合等で事業説明を50回やられたというのは大変すばらしいと思います。ただ、それにしても参加されている人数がいかかかなという部分は、この後のことだと思いますけれども、私自身としては、この部分を「計画どおり」と評価させていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。評価については、「計画どおり」ということで皆さん一致しているので、そのように評価したいと思います。

それから、人数のところですが、私もそうですけれども、この目標値がどうなのかということころは少し議論があるだろうと思います。しかし、この外部評価の評価をどうするということころではなくて、今後の取組なのか、その他意見なのか、どちらにするかということころはありますけれども、そういったところも付記はするけれども、目標値については「計画どおり」ということなのかなと思います。

それから、委員がおっしゃっていた登録抹消のところは、今から質問というものもどうかと思いますが、ヒアリングのときに、私も曖昧な記憶ですが、例えば、新宿区で登録しても転居して区外に出てしまうこともあると思うので、そういった場合には、新宿区としては登録から抹消されるのだろうと思っております。内訳が何だったのかということころまでは突っ込んでお話を聞かなかったように記憶しているのですが、一応そういったことなのだろうということころでよろしいですか。評価のところには「登録抹消が4名発生しましたが」ということであって、その理由についてここで書くのはちょっとどうかと思いますので、そんな形でまとめさせていただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

ありがとうございます。

その目標値の辺りの議論が、次のページの今後の取組の方向性に対する意見ということで、

先ほど委員からお話がありましたけれども、それも含めてそちらのほうに移っていきたいと思います。

順番で、お願いいたします。

【委員】

私のほうは、数値というよりも、全体を通して、地域の困り事は地域で支えて皆で解決していくというような内容を基に、この新宿区で住み慣れた地域を離れずにして、安心・安全な暮らしが持続できるように、新宿区の登録活動メンバーを中心として、みんなで協力し合い、支え合っていくすてきなまちづくりを引き続き目指していただきたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。ほかの委員も同じような感想を持ったと思いますが、補足ということで何かあればお願いします。

【委員】

毎年10人弱の人を増やしたいということが、数字としては少ないけれども、説明会のときの担当の方の話では、それ以上増やしたくないというか、大事に育てていく上で、やはり10人程度が妥当というようにお話だったと思います。なので、私は、10人が少ないというよりは、説明会の参加が21人というのが、裾野を広げるという意味では少ない数字ではないかと感じました。

【部会長】

ありがとうございます。取りあえず引き続いて、お願いいたします。

【委員】

私のほうは、成年後見センターと地域連携ネットワークの適切な連携のために、普及啓発と専門相談の実施などによる相談機能の充実を図っていただけたらということを書きました。また、市民後見人の養成や申立て費用の助成を行ってもらったほうがいいのではないかと、新宿区の社会福祉協議会による法人後見支援をいろんなところでお願いしたいということを書きました。

【部会長】

ありがとうございます。

続きまして、お願いいたします。

【委員】

ここにも記載しましたように、民生委員とか児童委員の会合で50回説明された。すばらしいことだけれども、もっと新宿区内のほかの団体、具体的に言うと町会とか商店会にも市民成年後見制度というのがあるというお知らせ、皆さんに知っていただくことは大事なことでないかということを書かせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

取組の方向性で、それぞれがここは感じたというところでよろしいですね。方向性が異なっ

ているという意見があれば、取りまとめに入れるかどうかはあろうかと思えますけれども、反対がなければ、それでよろしいのかなと思っております。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続きまして、その下のその他意見・感想のところでお二人の委員が書かれております。お願いいたします。

【委員】

新宿区の成年後見センターは高田馬場にあるのですが、私も市民後見養成講座に参加させていただきまして、今現在、地域擁護支援団体の中の生活支援員という立場で活動させていただいています。その登録メンバーになることで、新宿区の方でお困りの方の手助けができるという一つの施設だと思えますので、必要としている方、または、そういった利用場所があるということを知っていただいて、一人で悩まず、抱え込まず、やはり声を出すことは必要ではないかと感じたところです。

【部会長】

ありがとうございます。

よろしく願いいたします。

【委員】

私のほうは、認知症とか知的障害、精神障害のように判断能力が十分でない人が、先ほど委員がおっしゃられたように、地域で安心して暮らし続けられるように、成年後見制度の普及啓発とか、各種の相談機能を充実していったらよくなるのではないのかなということを書かせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。そのとおりでらうと思って聞いておりましたけれども、何かご意見はありますか。お願いします。

【委員】

先ほど先生からもお話のあった辞められた方の部分、次回からは、なぜ辞められたのかというのもその他意見・感想の中に入れられたほうが、こういう形で辞められましたというのは必要なのではないか。ただ役所が、辞めましたと言うだけで終わるのは、情報の共有化で若干もったいないというふうに感じました。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしますと、内部評価の実績のところでは出てくるにはありますけれども、辞めた方の人数と理由等についても、統計的なものを載せていただきたいと要望するということでしょうか。よろしいですか。

では、そのようにさせていただきたいと思えます。

【事務局】

すみません。具体的にはどういうイメージを持っていただいていることですか。例えば、この

内部評価シートに、より丁寧な説明としてそういうのが載っていることをご要望というふうに理解したらいいですか。

【委員】

新宿区外に引っ越しされたとか、そういうことであるならいいのですが、中には、後見人になって嫌な思いをされたりする方も出てくるかもしれない。外部から見ると、そういうのもよくあるのだろうなという思いがあったものだから、役所としては担当が代替わりしたときに前の情報が全く消えるわけだから、それをちゃんと文書で残しておく必要があるのではないかと、いうことでの発言です。

【事務局】

情報をつまびらかにするというよりは、辞めた理由を分析して、事業に反映する必要があるれば適切に対応してほしいというご要望と理解してよろしいですね。承知しました。

【委員】

それから、素人的な意見でいうと、登録抹消という言葉がとても強いので、何かあったのかなど。私の個人的な感覚ですが。

【部会長】

少しその辺のところを配慮願いたいと。よろしいですか、大体そんなことで。

それでは、次に参りたいと思います。計画事業の26番、「だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進」になります。

これも内部評価は「計画どおり」で、それに対する評価は、私だけが「計画以下」としておりまして、皆さんは「計画どおり」ということです。その辺のところは議論したいと思いません。

まず最初に私から、評価のところですが、「計画以下」とさせていただいております。コロナ禍の影響だと考えられますが、就職者数（無料職業紹介事業の利用者）の達成度が40.3%にとどまったことは、結果としては不十分なのではないのか。理由はコロナ禍ということで、事情は十分に理解できますが、一方、無料職業紹介事業を求める者もコロナ禍の中では増加したのではないのかと、思っているところです。だとすれば、様々な努力が重ねられたとしても、結果から判断する限り、「計画以下」と私は考えたところです。

ヒアリングの中で様々な努力についてもお話を聞いていたところなので、こういう評価を下すのはちょっと酷かなという感じもいたしましたけれども、その辺は皆さん方の意見を聞きながら、最終的な結論にしていきたいと思っております。

次、お願いいたします。

【委員】

私も先生と同じように、無料職業紹介事業の利用者については達成度が40.3%と、結果として至らなかったところはありますが、いらっしゃっている方、就労意欲を持ちながらも働くことが困難な全ての人に対して、新宿区勤労者・仕事支援センターをコロナ禍で閉めるとか、または時間で開けたり閉めたりというわけではなく、やり方を工夫しながらオンラインでの各

種講座とか、来ていただく方に対しての開放とか、趣向を凝らしながら開催していたということの評価しまして、「計画どおり」とさせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

続きまして、お願いいたします。

【委員】

それぞれの事業が、知的障害、精神障害、身体障害、若年層など、課題もニーズも異なる求職者に対して、それぞれ細かな対応を行っているということで評価させていただきました。

無料職業紹介事業に関しては、高齢者の就職に関して断ることもあるというお話もあったので、無料職業紹介所の達成度の数字に関しては、あまりこだわらずに考えてみました。

コミュニティショップ運営事業、受注センター業務についても、仕事を請け負うというだけでなく、発注先を見つけて受注金額を増やすことに関しても担当の方が非常に努力されているということで、評価させていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

では、続きまして、お願いいたします。

【委員】

私も一応、「計画どおり」と書きました。受注センター事業については、伊勢丹新宿店との協働により、養蜂拠点新たに1か所加わった。新拠点の運営に伴う蜂蜜の増産によって、商品化に伴う瓶詰めとか、いろんな事業ができた。新たな仕事が出てきたので、就職する方も増えてきたのではないかなという考えで書きました。

また、コロナが相当ここでも影響していて、行けないというか、あまり行きたがらないような傾向が見られたのではないかな。

仕事支援センターの利用者も、困難性が高い人は取り残される傾向があると書いてありますけれども、無料職業紹介事業の利用ということについては、この間、見学させていただいたときに、責任者が言っていたことは十分分かるのですが、就職を希望する方がいらっしやらなかったことがちょっと残念なような感じがします。

ただ、コロナの感染によってオンラインを活用した各種講座やセミナーも実施していたということ。それから、コミュニティショップ運営については、それぞれの店舗の特色を生かしながら地球環境に配慮した店舗づくりを行う点で、四谷地域センターの1階の店舗、大江戸線若松河田駅の店舗、ここから広場1階の店舗は、違った雰囲気を持ったお店の運営をしていることが印象に残りました。あと、四谷地域センターは細かいデザインなんかをやっていて、これはふだんの訓練のたまものではないかと感じました。

【部会長】

ありがとうございます。

では、お願いいたします。

【委員】

「計画どおり」とさせていただきました。社会福祉協議会との緊密な連携の現場を見させていただいて感じたもので、そういうふうに書かせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

今のお話を聞いていく限りでは何となく「計画どおり」という感じで、結果の数字で見ているのか、その過程というか努力をどう評価するのかということで、基本的に努力というところを評価していると感じました。

ということで、取りあえず私だけが「計画以下」だから、そこをちょっと外すというか、この辺の結果で見たときにどうのこうのという話については、その他意見・感想辺りに移してもいいのかなと思っているのですけれども、そんな形でよろしいですか。

では、そのようにさせていただきたいと思います。文言等については、事務局と調整させていただくかと思っておりますけれども、一応内容的にはこんなことです。

それでは、次の今後の取組の方向性に対する意見ということです。これも私からですけれども、様々な取組がなされていることは評価できる。これらが「結果」に結びつくことを期待するというので、この評価が「計画以下」ということを前提として、やっている過程は評価できるけれども、結果には結びついていないということでこのように書きましたが、この辺もその他意見・感想に私のあれを移すとすれば、同じような感じに移っていくのだろうなと思っています。取りあえずそんなところです。

次、お願いします。

【委員】

視察させていただきました「しんじゅ Quality みつばちプロジェクト」の養蜂事業ですけれども、新宿区独自のユニーク性がある、面白い、みんながわくわくして楽しい事業の一つだったと思いますので、これは長く定着に結びつけるように今後も応援していきたいですし、活動を見守って、期待していきたいなと考えております。

【部会長】

ありがとうございます。

お願いいたします。

【委員】

先ほどの意見と重なりますけれども、みつばちプロジェクトのようなオリジナル商品の開発、多様な商品化を目指しているということなので、ぜひ実現して欲しいと思っています。

個人的な感想で書かせていただいたのですが、最近、「久遠チョコレート」というとても高品質なチョコレートがあって、それは障害者がつくっているのですけれども、賃金が障害者の安い賃金ではなくて、一般の人と同じような収入が得られるようにと努力して事業展開されているので、障害者の雇用というのが安価な手作業のことではなくて、ブランド力で障害者の人もお金を得られるし、企業としても成長できていくという取組もできたらいいなと個人的に考え

ています。

すみません、さっきのところの指標に戻ってしまうのですけれども、どうしても指標の数として出てくるのが就職者数で、障害者就労支援事業の就職者と無料職業紹介所からの就職者で指標の数字が出てきて、受注センター事業とか、ほかの就労支援事業の中での訓練とか、そういうことに関して指標が出てこないのはいいのかなというか、やっていたことはそちらでは評価できなくて、就職者数だけでいってしまうのは疑問に思いました。

【部会長】

そうしますと、前年度の評価で実績が（５）まであって、大きなところだと就労支援事業と無料職業紹介所事業とありますが、（３）の受注センター事業とか、（４）のコミュニティショップ運営事業、これを全く評価していないのではないかという感じですかね。

【委員】

数字だけで言うと、それを評価する数字がないのかなと。

【部会長】

何を評価の指標にするのかは、内部評価で考えてほしいと思いますけれども、我々からすると、その辺が評価の対象になっていないことがどうなのかという感じですかね。指標は２つだけで、就職者数（障害者・若年非就業者等）は、ここで言う１の（１）と（２）ですね。その下が無料職業紹介事業の利用者。これが今のかな。（３）受注センター事業との関連がちょっと見えにくいと思います。でも、人数が７１人といったところはここにも見えてこない。だから、１の（１）、（２）ぐらいなのでしょうね。

【事務局】

内部評価シートは、おっしゃるとおり、指標設定ができていない取組もあります。実行計画を策定するときには指標を設定するのですが、事業の取組としては重要だけでも、指標を設定できない場合には、指標設定はしない場合もあります。

外部評価していただく際には、指標の達成度と実績を総合的に見てご判断いただいていると思いますし、内部評価もそういった考えでやらせていただいております。

【部会長】

全体の取組方針では文字として見れば出てきているので、それに対する実績があって、この指標には載っていないけれども、取組方針と実績を見比べてどうだったのかということで内部評価では評価をしている。それを含めて、外部評価ではどう見ていくのかということなのだろうと思います。そうすると、この問題だけではなくて、指標をどう取るかというのは全体にかかってくることですよね。

ということだから、書くとなればそういったことがあるということですかね。例えば指標だけを見ると、４０．３％、かなり低いと思いますが、そのほかの事業を勘案して総合的に見たときには、「計画どおり」となるのだろうと思います。だからもっと書けというのか、それとも分かりにくいと言ってしまうのか、そういうものだと見ていくのか。どうですかね。

【事務局】

委員から出ました、受注センター、コミュニティショップ、IT就労支援、この辺りの取組に関する指標がないというご指摘を部会のご意見として載せていただくのは差し支えないと思います。

【部会長】

取りあえずどうするかというのは、事業所管部署でも考えると思います。ここではそういった指摘をするということでもいいかなと思いますので、そのようにさせていただきたいと思います。

次、お願いいたします。

【委員】

私のほうは、障害者や若年非就労者、高齢者の一般就労は、今後も今まで同様、着実な就労、特にせつかく職場についたけれども、辞められる方があるとここに載っていますが、やはりいろいろな意味の支援が必要ではないかということで、それは実施してもらいたい。

コロナウイルスの感染者の状況を踏まえた対策として、Wi-Fi設備を有効に活用して、就労に関する相談や面談及び事業をオンラインで実施してほしい。

新しい働き方への対応力向上に向け、IT就労訓練事業において、ITスキルに関する基本的・専門的な技術支援の上にテレワークでの訓練など、ネットワークを活用したコミュニケーションや働き方に関する基本的・専門的訓練を強化してほしい。訓練をいろいろなやり方、あるいはいろいろな見方で就労のためにやってほしい。

無料職業紹介事業については、55歳以上の方のニーズが高い求人開拓をしてほしいということと、元気に働く・働き続けるためのセミナー。55歳以上になるとなかなか就職は難しいですが、楽しく働けるようなセミナー、就職でも役立つ内容のセミナーを実施してほしいということを書きました。

方向性に対する意見は以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

書いてあることは大体そういったところで、先ほどの指標の取り方の問題については、少しそれを投げかけるようなものを付け加えるようにしたいと思います。

よろしければ、次に行きたいと思います。

その他意見・感想のところ、これも4人の委員の皆様からありますので、お願いいたします。

【委員】

視察させていただきました新宿区勤労者・仕事支援センターでは、スタッフの方がとても一生懸命やっついていらっしゃる姿が印象的でした。そこを利用なさる障害者、若年非就業者、高齢者の、先ほど委員もおっしゃったように、まだ元気で、楽しく働きたいという思いを十分に酌み取って就業の支援をされている。なくてはならない大事な施設だなという印象を受けました。

【部会長】

ありがとうございます。

お願いいたします。

【委員】

仕事支援センターを拝見させていただいて、スタッフの方も大変一生懸命されていて、とても立派に運営されていると思いました。四谷のセンターにあった売店なども見させていただいたのですが、若松河田駅にあるパンの売店なども、販売スペースが小さくて、せっかくいいものをつくってもなかなか買う人がいないということもあるので、これも個人的な意見ですが、新宿中央公園にスターバックスが入って、おしゃれなカフェができています。今までは区の施設としてはこういうことはできない、公園の中で商業施設はできないというのがあったのですが、そういった前例が覆っているので、せっかくだったらこういった施設も利用して、障害者だから地味にやらなくてはいけないということではなくて、おしゃれで最先端のものを何かつくっていてもいいのではないかと感じました。

【部会長】

ありがとうございます。

私は新宿中央公園のカフェを見たことはないのですが、これは事務局に対してですが、この辺は合意というよりも、そういった意見があったというまとめでよろしいですか。それでしたら問題ないのかなと思います。

では、次、お願いします。

【委員】

就労意欲を持ちながら働くことが困難な全ての人に対して、就労支援事業及び無料職業紹介を実施し、総合的な就労支援が絶対に必要であると感じました。特に、先ほど見学させていただいたことを申しましたが、全職員さんが一生懸命やっているような感じに見えますので、その辺が、就職したい方とのマッチングがうまくできるような感じで支援ができたらいいなという感じでした。

【部会長】

ありがとうございます。

お願いいたします。

【委員】

本来はここに書く必要もなかったのかもしれませんが、視察をさせていただいて本当によかったと思います。具体的には、個人情報がかんたんになっている昨今、障害のある方の就労の仕事がされるのに相当気を使われているなど感じました。

それと、養蜂業ですが、今から20年前に、銀座ミツバチプロジェクト、銀ぱちプロジェクトという名前で紙・パルプ会館の上でやっていたことがあって、それを私はその頃、新宿区に紹介させていただいたのですが、全く聞く耳をこの区は持たなかったんです。今頃、新宿区に文句を言ってもしょうがないですが、この間、すごくいいものが出ていたのを見て、よかつ

たなと思いました。銀ばちプロジェクトでは、皇居にハチが行くんです。そう考えると、四谷のあそこは新宿御苑の隣ですから、もっといいものができて当然だなという思いがして、視察見学させていただいてありがたかったと書かせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

私も買おうと思ったら、売り切れてしまって買えなかったのが、需要はあるんだなと思いました。数ももっと増やせる可能性もあると思いますので、やっていただけたらいいなと思いました。

26の事業はこれぐらいでよろしいですか。

次、27の計画事業、「高齢者や障害者等の住まい安定確保」に移りたいと思います。こちらは、内部評価は「計画以下」となっております。それで、私のは「計画どおり」が多いのですが、まず私のところから。

家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成の達成度が、それぞれ44.0%、4.0%と低調であるということ。予算の不足により事業が執行できなくなることを防ぐために、十分な予算の確保に努めているということでした。この点については理解できるところです。これらの原因ですが、需要がないか、必要があっても情報不足のため活用されないかのどちらかと考えられる。内部評価では後者と捉えて各種PRを行っている。そうだとするならば、一層のPRによって需要の掘り起こしを図ることが求められる。予算の執行率は低いけれども、足りなくなったら困るということたくさん取っているということなので、執行率が低いから「計画以下」とはならないのではないかという考え方でまとめております。

では、次、お願いいたします。

【委員】

私も「計画どおり」とさせていただきました。誰でも地域で生き生きと暮らしていくために、高齢者または障害者等が民間賃貸住宅へ円滑に入居できることはとても大事なことかと思っています。入居を促進するための家賃等の債務保証料助成や入居者死亡保険料助成について、利用実績値がそれぞれ22と2で、令和3年度目標値の50に届いてはいたないのですけれども、「新宿区居住支援サービスガイド」というとてもすばらしいブックを通じて、新宿区内の幅広い世代に配布し、また、居住支援協議会の構成団体との情報共有や連絡を進めていることから鑑みて、「計画どおり」ということで評価させていただきました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

すみません、「計画以下」のところに印がついているので、内部評価はそうかなと思ったのですが、改めて計画事業評価シートを見ますと、これは「計画どおり」ではないのかなと思ったのですが、どうなのでしょう。

【事務局】

当初お配りした段階では「計画どおり」にしていたのですが、お配りした後に、区で内部評価の最終的な精査を並行して行ったところ、これはやはり「計画以下」ではないかという結論に変わってしまいまして、すみません。

【部会長】

では、内部評価では「計画以下」と見ているということですね。

【事務局】

はい。

【部会長】

そうすると、我々なのか私だけなのか分からないのですが、私は内部評価を「計画どおり」と見て、「計画どおり」と外部評価でもしたので、もしかしたら皆さん方もそういう可能性もあるかと思うので、改めてここについては議論したいと思います。

取りあえず、出てきているところを見ていきたいと思いますが、ここはクエスチョンマークになっていますが、これは。

【委員】

すみません、ちょっと抜けてしまって。「計画どおり」とさせていただきます。

区内での入居が困難になっている高齢者、障害者、ひとり親世帯が区内で入居できるように支援を行っていること、それから、住み替え相談から入居、退去に至るまできめ細かくサービスを提供していると感じましたので、「計画どおり」と評価させていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

では、取りあえず、お願いいたします。

【委員】

私のほうは、家賃等債務保証料助成については、目標値の50件には至らなかったけれども、毎年一定の申請があったということで、「計画どおり」としました。

それから、入居者死亡保険料助成については、家主への周知が十分でなかったことや、制度要件に合致しないために申請に至らなかった事例があったということなので、これは計画とかにあまり関連がないのではないかという感じがしました。

それから、福祉関係団体や不動産団体との連携により、事業の周知・啓発に努めているということが感じられました。

また、最後は、委員がおっしゃられたように、入居から退去まで利用できる各種支援をまとめた紹介冊子「新宿区居住支援サービスガイド」を令和3年度に策定し、協議会を通じて広く区内に配布していると。より一層の事業の周知に努めているように感じました。私もこの間見せていただいて、そんな感じがしました。

あと、居住支援協議会の構成団体との情報の共有や連携を推進して、区事業を含めた各種支援制度を広く周知しているように感じまして、「計画どおり」とさせていただきます。

【部会長】

ありがとうございます。

お願いいたします。

【委員】

具体的な数字が合っているかどうか分からないので、事務局のほうにも聞いておいてもらいたいのですが、新宿区内は単身者の割合が3割を超えたと聞きました。2人暮らしまでですと7割に近い。ということは、今後10年間で一人暮らしが5割を超えることは確実に聞いていたものですから、高齢者が単身者になり、住まいを変えることは難しい。そのことを理解されての施策を進めていることとお教えいただいた。担当の課長からヒアリングを受けたときに、入居者死亡保険料の助成2件、4%というのはあまりにも低いのではないかと聞いています。これはどうしてかとお聞きしたことがあります。そうしたら、担当課長から、一般の保険で十分カバーできて区のほうまでやる必要がないと。大家さんだけではなくて不動産屋さんもそのように考えているということですから、その辺りのところを今後プラスアルファしていくのかどうか。区民はそれで不満を覚えているわけではないと私は理解したものですから、「計画どおり」とさせていただきました。

【部会長】

最初は「計画どおり」としていたのが、見直した結果、「計画以下」になったということですが、どこをどう見直したら評価が変わったのかということの説明をいただけたらいいのですが。

【事務局】

当初は事業の特性から、こういった低い数値でもやむをえないという考えの下、「計画どおり」として皆様にもお示したところです。

その後、内部評価結果の最終的な確認を行う過程で、やはり個別の事業の事情はあれど、一度設定した指標に対して実績が大幅に下回っていることを踏まえ、やはり「計画以下」が適切と判断いたしました。

【委員】

そうなってくると、一番最後のその他の意見・感想の部分で言うと、不必要な事業ということでは考えなければならなくなるとは思いますが。

【委員】

入居者死亡保険というのは、一般保険でカバーできるということであれば、これは必要ないと言ってしまってもいいのではないかなと思います。要するに、4%しかできなかったけれども、今後もっと達成度を上げようよということでは、死亡保険を使えるようにしようよと読めてしまうのですが、それはちょっとおかしいのではないかと私は思うので、ここに関しては、事業の見直しということはあったとしても、達成度の引上げが必要というこの評価は、外部評価委員の一員としては、違うのではないかなと感じました。

【委員】

4%という数字の見方が変わってしまいますよね。

【部会長】

事業をやっている住宅課では、必要だということは言っているんですよね。必要なだけでも、周知や何か不十分で、結局4%しか執行できなかった。もっと活用できるようにPRしていきたいということですね。

【事務局】

おっしゃるとおりです。情報を整理すると、これはもともと、大家さんが民間の保険に入られたときの保険料を区が補助するという取組で、これ自体が保険ではないのです。

もともとこの民間の保険の保険料が安いので、補助してほしいというニーズがなかなか生まれにくいということを住宅課長が申し出ていたと思います。そうはいつでも、必要性があると判断して、目標を定めて取り組んでいることですので、こういう評価をさせていただきました。

【委員】

たしかそういう質問をして、区に対してこの保険料を払ってほしいと言ったときに、また区はいろいろ面倒くさいことを聞いて、それで大家さんは嫌がっているのかと言ったら、そうではありませんと。要するに、金額が少ないから、区に負担願わなくてもいいという金額だと大家さんは言われていますという返事を聞いたような覚えがあるものですから、そうすると、必要ないということに結果としてなるのではないかという気がします。

【部会長】

だから、魅力のある事業ではないのであれば、やめることになると思うし、魅力はあるけれども、知らなかったので申請がなかったということであれば、PRしていこうという方向になるので、書きぶりからすると、事業自体の必要性はあるということを前提とした議論なんですね。それについて是非はここで言う話ではないから、事業をやっているところがそうであれば、頑張るという話になる。今は頑張っていないから計画以下なんだよという話ですね。

ただし、そういった状況で、もしも頑張っても需要がないのであれば、やめてしまったほうがいいのかというところが別の意見で出るかなという感じがしているのですが。

【委員】

今後の取組の方向性に関する意見にも書かせていただいたのですが、目的は保険を使っただけなことではなくて、こういう保険があるから、高齢者や障害者の方が借りられても大丈夫ですよという、大家さんの不安をなくすためのものだと思うので、その目標設定が、保険助成を使われたかどうかということではなくて、大家さんの不安がなくなったとか、新宿区で家を貸すということに対する安心感を上げるとか、そういったことを指標にしたほうがいいのかと感じました。

【部会長】

せっかく書いていただいておりますので、今後の取組の方向性ですとか、その他意見ですとか、それをお話ししていただいて、改めて議論したいと思います。

では、今後の取組の方向性、お願いいたします。

【委員】

目標値も引き続き、令和4年度、令和5年度も50、50でこのように来ていますので、福祉関係団体や不動産団体とも連携しながら、こういうものがあるということを大家さんにも知らせて、使うことができるという周知の徹底をすれば、この数値のほうも上がってくるのではないかと思っています。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

繰り返になってしまうのですけれども、担当課の説明のときに、目標値を25にしてオーバーしてしまうと困るので、50にしたというお話もありましたので、目標値を高くしているために達成度が低くなっている。目的は、家主さんが抱える不安をなくすために、高齢者、障害者への入居を促進することなので、その効果を測るほかの指標のようなものが必要ではないかと思っています。

【部会長】

ありがとうございます。

お願いいたします。

【委員】

私のほうは、PR不足という感じで受け取って、それだったら計画とはあまり関係なかったのかなということで、「計画どおり」としましたが、今の話を聞いてみると、私自身の考え方が少し甘かったのかなという感じがします。

ただ、大家さんがいろいろなことを分かっていると、いろいろなことをやっても、大家さんに理解してもらわないといろいろなことができない。特に保険に関してや家賃等債務保証料についても同じなので、そういうことで今後の方向性としては、利用の促進が課題と。家賃等債務保証料助成及び入居者死亡保険料助成の利用実績が目標以下だったので、不動産関係団体とのなご一層の連携を通じて、不動産屋さん関係からも家主さんのほうにいろいろ話をさせていただいて協力を得て、住宅確保要配慮者向けの住宅を確保していくことが必要ではないかということを書きました。

【部会長】

ありがとうございます。

お願いいたします。

【委員】

「建て替えやリノベーションの際に障害者団体さんとの連携が不可欠だと思います」と記載させていただきましたが、住宅課さんとしては、リノベーション、建て替えするときにはここは重要ですというのを大家さんにお知らせするのは必要なことなので、住宅課さんがその部分の取りまとめをされたほうがいいのではないかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。私もヒアリングのときの議論を思い出してきたようなところもあります。

結局、住宅を紹介しているところは新宿区内だけではないので、ほかにもあるよという話で、そちらについてもパンフレットは配っていきますと言ったと思います。新宿区で一人暮らしの人がいるわけで、一人暮らしだから民間の大家さんが部屋を貸さないということがあっては困るわけなので、そういった不安をなくすために、区のほうで保険料の部分を負担するので安心して貸してくださいということをやっていると。事業自体は需要も多分あるだろうし、必要性がある事業だろうと思っています。需要が実際にあるかどうかは、こちらで分析したわけではないのでどうかと思いますけれども、需要があるとすれば、もっと執行率が上がるだろうと思います。ヒアリングのとき、住宅課の皆さん方もそういった意識はあったと思ったので、「頑張ってくださいね」みたいな、そういう方向性なので、前年度は悪かったけれども、頑張ってくださいということで「計画どおり」としたという感じだったと思います。

でも、その後の話し合いの中で、やっぱり悪過ぎるだろうということで「計画以下」になったということであれば、私としても、内部評価がそう思っているのであれば「計画以下」なのかなと思えてきたのですが、どんな感じですか。

それとも、内部評価では「計画以下」と変えたけれども、外部評価として見れば、それなりにやってくれるのではないかと見て「計画どおり」としてしまうのか。それとも「計画以下」と我々も考え方を変えるのか。その辺になろうかと思っています。「計画以下」と変えるとする理由づけも変わってくると思うので、その辺も含めて文言を変えなければいけないのかなと思いました。

【委員】

私は、実績の中に、新宿区のサービスガイドの配布といったことも入っているので、「計画どおり」でもいいのかと感じています。前と同じなんですけど、どうしても指標にする数字だけが、保証料の助成のことだけが数字として挙がっているので、「入居支援についての情報共有や連携体制の強化を図ります」ということも含めてということであればいいのかと感じています。

【部会長】

では、その辺も含めてどうするか、順番にお聞きしたいと思います。

いかがですか。取りあえず、今は「計画どおり」だけれども、どうしますかということです。

【委員】

私も、やはり数字だけ見ると確かに達成できていない部分はありますが、今後の期待も込めて、やっていないわけではなく、いただいた新宿区居住支援サービスガイド、感想でも書かせていただいたのですが、今回は高齢者、障害者等の住まいの安定確保ということですが、ありとあらゆる状況の方、環境の方がいらっしゃいますので、自分のご事情に合わせての、入居前、

入居中、退去時と矢印で書いて、自分は今どこの何番にいるというのがすごく分かりやすく、広く区民の方に認知されている一つのパンフレットですし、手元に届けば、誰でも分かりやすく工夫されている点を私は高く評価したいと思っていますので、「計画どおり」ということで進めていただきたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

いかがですか。

【委員】

私のほうは、家主さんの不安ということが書いてありますが、家主さん自身がその保険に関して、変な意味ではないけれども、推測ですが、要らないよということになってしまうと、いくらこういう関係でいろいろしても、大家さん自身がそういう考えであれば、やはり何か違ったやり方をやらなければいけないのかなという感じが今しました。

ただ、言えることは、「住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援により家主の不安を軽減し、少しでも多くの人が入居できることを望みます」と、一応意見としては書き込みました。

【部会長】

結論として見るといかがですか。「計画どおり」なのか「計画以下」なのか、どちらがよろしいでしょうか。

【委員】

一応、「計画どおり」として考えました。

【部会長】

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【委員】

数字を出して、それに合わないということならば、「計画以下」となると思いますが、あのときのヒアリングでの答えを聞くと、これを「計画以下」とするのはちょっと合わないのではないかなと思いました。

【部会長】

ありがとうございます。

としますと、内部評価では「計画以下」で、外部評価では「計画どおり」というのは、こういった例はあまりなかったと思いますが、我々の意見の中では、結論としては「計画どおり」としたいと思います。

そうすると、文言の調整までは今やらなくてもいいと思っていますが、微調整はあるかもしれません。基本的には今の文章を基に、少しニュアンス的な調整を入れるような感じでまとめさせていただきたいと思いますけれども、いかがですか。それでよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次に行きたいと思います。次は経常事業取組状況ということで、意見があるところ

ろについて意見が書かれております。一つずつ見ていきたいと思いますが、比較的簡単に行ければと思います。

経常事業の307番、「人材確保支援事業」、委員から意見がありますので、ご説明をお願いいたします。

【委員】

私のほうは、意見というよりもこれを読んだ感想を書いただけなので、意見になるかどうか分からないです。一応いろいろな意味で、それができているのかどうかというと、各所でこれを読んで実際どうなのかと聞いて、こういう具合に書き出しました。大体ほかの分もみんなそういう感じで書きましたので、意見というよりも感想のような感じになりましたので、ちょっと違ったのかなと思っております。

【部会長】

ありがとうございます。「離職者が増えないため」という表現はいいですか。「離職者を減らし、就職希望者に対する就労支援に取り組みます」。離職した人をマッチングで就労に結びつける事業だと思うのですが、離職者がいないからマッチングしようと思ってもマッチングしないということですかね。

この人材確保支援事業は、取組の内容がいろいろ書いてあって、予算の執行率99.3%ということで、内部評価は「適切」と言っていますが、もっと頑張れということであれば意見として出るのであると思いますけれども、執行率だけで見れば、100%近いからこの程度になるのかなという感じもします。これでは不十分ということなのではないでしょうか。頑張っているから続けてくださいということなのかなという感じもしたのですが、いかがでしょう。

【委員】

これを書いたのは、せっかく就職しても離職者が多いということなので、それだったら、従業員の処遇改善とか就労環境の整備を強力に推し進めていただければ、離職者が増えなくなるのではないかと書いて書きました。

【部会長】

離職者を減らせということですかね。要するに、処遇改善や就労環境の整備が不十分なので離職者が増えているのだろう。それを改善してくれということなんですか、趣旨は。

【委員】

先生がおっしゃるとおりのことが私の考え方には入っています。

【部会長】

どうしようかな。

【委員】

そんなに従業員の処遇改善とか就労環境の整備を進めていないから、離職者が増えないためにこうしてくれということではなくて、これを読んで、何か離職が増えているように思えたので、それだったら、従業員の処遇改善とか就労環境の整備を強力に推し進めたら離職者が減るのではないかと考えて、書かせていただきました。

【部会長】

離職者がいるということ为前提として、それを減らすために何とかしてくれということのようですけども、事業自体は、離職者が出て、その人にどうやってマッチングで就労先を見つけてあげるのかということで、前提となるところなのかなという感じはするので、原因の分析に対する提言みたいな感じですか。事業に対する提言というよりも原因に対するご意見ですね。

【事務局】

そのお考えはむしろ施策評価のほうに反映していただいたほうがいいかもしれないですね。ここはどちらかというと、個別の事業に対して具体的にご意見をいただくところなので、今の議論ですと、そもそも離職者が増えないような取組をとということで、もっと大きな話になっていると思います。そういった話は、むしろ I-9 の施策に対するご意見として受け取るのが適切かと思います。

【部会長】

そうですね。取りあえず事業として見ると、これはなくてもよろしいですか。人材確保支援事業に対する意見というよりも、人材確保支援事業が必要にならないような社会をつくりましようという感じなのかな。

【委員】

先生がおっしゃる後半のほう、私はそういう意味で書いたような感じがします。

【部会長】

ありがとうございます。では、それは別のところで、施策のところ辺りにニュアンス的に入れられれば入りたいと思いますので、個別の 307 事業では削るようにしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、309 事業です。「成年後見人等申立費用及び報酬助成等」、お願いいたします。

【委員】

「区長申立て実績 58 件と多く、この制度の必要性、重要性を感じたという」という、これも感想のようなことなので、特に記載しなくても大丈夫です。

【部会長】

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【委員】

私は、身寄りがない、かつ申立て費用及び後見人等報酬の負担、困難な高齢者や障害者に対し、福祉の向上の面からも、ぜひ成年後見人申立てをしたいときには助成を行ってほしいということを書きました。

【部会長】

この 309 の事業ではここが抜けていましたかね。経常事業については事業内容までじっくり話を聞いたかなという感じがするので。

【委員】

ほかのいろいろな本を読んでいて、申立てをしたいけれども、費用とかいろいろな面で不足しているということなので、そういうことであれば、そういう人に対して福祉の面から助成を行ったらどうかということを書かせていただきました。

【部会長】

取組内容の（１）成年後見制度の利用に係る費用助成の実績というのがあって、要件みたいなものがこれだけだと分からないけれども、それが１つ。（２）のほうが、身寄りがない等の理由によって審判請求の申立てができない人に対して、区長が代わりに審判請求するということですか。区長が代わりにやれば本人の費用負担はかからないだろうと思いますが、費用負担を支弁するというのは（１）の事業ですか。ここから漏れているのかどうか、取組内容辺りを見ても分からないんだけど。

【事務局】

事業概要のところ、申立費用及び後見人等報酬の負担が困難な高齢者や障害者に対し、助成を行う。これが取組内容（１）に該当するところです。（２）に該当するのが「また」以下のところになります。こうやって見ると、今やっているところを今後も推進してほしいというメッセージかなと私には読めます。

【部会長】

基本的に（１）の事業ということですかね、委員が書かれている内容というのは。

【委員】

先生のおっしゃるとおりです。

【部会長】

それをもっとしっかり推進してほしいという趣旨かなと思いますが。

【委員】

結論からいくと、難しいようなことを書いたような感じがします。

【部会長】

そうしますと、申立て費用の助成が０件で出ていますので、必要性がなくて０件だったらいいのですが、必要性があるにもかかわらず、知らなかったり何なりで申立てがないというのは不十分だから、必要な人に対してきちんと情報を届けてあげて、申請が上がるように働きかけてくれというような感じになるのかなと思いました。これは書いてもいいのかな。一応０件になっているから、その辺しっかり情報を届けてくださいねということ。大体そんなところでよろしいですかね。

それで、すみません、ちょっと時間もあれなので、やはり継続かなという感じがします。

【事務局】

確保いただいている次の日程は、来週月曜日の午前中です。これ以降はそこに持ち越しということではいかがかなと思います。

【委員】

9時半からですね。

【事務局】

そうですね。9時半から皆さんご参集可能でしょうか。

【部会長】

予定は9時半になっているから、私は予定しています。

【部会長】

I－9の施策の経常事業の続きと、多文化共生のほうが今日できませんでしたので、その一式という感じになろうかと思います。もう今からは無理だと思いますし、そのための予備日なのだろうと思いますので、そんな形でよろしいでしょうか。

ちょっと中途半端ではありますがけれども、時間ですので今日はこれで終わりたいと思います。次回の内容について、事務連絡があれば事務局からお願いいたします。

【事務局】

では、続きの内容を8月8日（月）9時30分から、すみませんが、よろしく願いいたします。場所は同じくここですので、ご集合をお願いいたします。

【部会長】

では、そういったことで、また次回よろしく願いしたいと思います。今日はこれで閉会にいたします。どうもありがとうございました。

<閉会>